

鳥取市環境審議会（令和4年度第1回） 議事録

1. 日 時 令和4年7月28日（木） 13:30～15:00
2. 場 所 鳥取市役所本庁舎6階第5・6会議室
3. 出席者
 委 員：吉永委員（会長）、横山委員（副会長）、高部委員、山田委員、田中委員、
 新委員、山本委員、西上委員、中嶋委員、眞木委員
 事務局：国森局長、上田課長、西澤課長補佐、池原係長、古網課長補佐
4. 審議事項
 (1) 会長・副会長の選出について
 (2) 一般廃棄物処理手数料の制度について
5. 議事録署名委員選出 高部委員、山田委員
6. 議事概要 以下のとおり（注：発言内容は一部要約して掲載しています）

発言者	発言内容
事務局	令和4年度第1回鳥取市環境審議会を開会します。委員総数14名中、出席委員数10名で過半数以上となり、鳥取市環境審議会条例の規定に基づき、本日の会議は成立することを報告します。 市民生活部環境局長の国森があいさつします。
局 長	第3期環境基本計画において、2050年の脱炭素社会実現に向け、温室効果ガス排出量を2013年度対比で35%削減することを目標として設定しており、今年度は、脱炭素ロードマップの作成を進めているところです。 この4月から稼働した新可燃物処理施設リンピアいなばについて、試運転中の不具合で6月から可燃ごみの受け入れを中止しており、現在、神谷清掃工場で可燃ごみの受け入れ及び焼却をしています。修繕対応を行い、来年1月から試運転、そして4月からの本稼働を行います。
事務局	委員の改選がありましたので、委員の皆様は、自己紹介をお願いします。 続きまして会長、副会長の選出を行いたいと思います。会長副会長は条例第5条によりまして、委員の互選による選出になっています。
局 長	事務局案としまして、会長を公立鳥取環境大学の吉永委員、副会長を鳥取商工会議所の横山委員にお願いしたいと思います。
事務局	吉永委員、横山委員、ご承諾いただけますでしょうか。
両 委 員	了解。
事務局	条例第6条により、吉永会長に議長をお願いします。
会 長	お忙しい中、ご出席ありがとうございます。 「環境」といってもそれぞれイメージするものは様々だと思います。新型コロナウイルス感染症対策も環境問題ですし、地方の過疎化、少子高齢化、産業の衰退等も環境の一面といえます。環境審議会は、様々な側面から横櫛を差したいとの思いもありますので、それぞれの立場から忌憚のない意見をもらえればと思います。 まず、議事録署名委員を選出します。名簿順に、高部委員と山田委員にお願いした

発言者	発言内容
	<p>いと思います。</p>
両委員	<p>了解。</p>
会長	<p>それでは、一般廃棄物処理手数料の制度について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p><一般廃棄物処理手数料の制度について資料で説明> これまでの経緯及び現在の状況について説明します。 有料ごみ袋制度は、ごみ処理費用の一部を直接市民の皆さんに負担いただくことにより、分別の徹底、また、ごみの減量化を促進・継続していくということを目的に導入しました。 平成14年度の可燃ごみの指定袋制度導入時は、規則の中で、袋の規定を定め、市で承認している業者で製造・販売をするということだけで、ごみ処理手数料はここにかかっていない、指定の袋を使っていたものでした。 平成17年に廃棄物処理法に基づく国の基本方針の改定により、一般廃棄物処理の有料化の推進が新たに盛り込まれたことを受け、平成18年度の本審議会の中で、家庭ごみのごみ袋（可燃ごみ及びプラスチックごみ）の有料化を審議いただき、平成19年度から有料化がスタートしました。スタート時から、料金はずっと据え置きにしているところです。今年度、令和5年度以降の手数料について審議いただく予定にしています。 手数料については、鳥取市の廃棄物処理及び再利用に関する条例の中で定めています。可燃ごみは、各家庭からごみステーションに持ち出すごみになりますが、市が収集運搬する場合、指定袋を購入していただいております。大の袋が1枚60円、中が40円、小が30円、極小が15円と料金を定めているところです。プラスチックごみは、大中小、それぞれ30円、20円、15円と可燃ごみの料金の半分の料金に設定をしています。考え方としては、可燃ごみの中にプラスチック系のごみがたくさん入っており、プラスチックごみを可燃ごみから外すことを進めるために、プラスチックごみ袋は可燃ごみの半額に設定をしています。 また、直接搬入の料金や各家庭に個別回収する大型ごみ等についての料金も手数料の中に定めています。 令和4年4月からは、可燃ごみの処理は東部広域行政管理組合が設置したリンピアいなばで、全量受け入れをして焼却処分することになっており、この料金については、鳥取市が定める手数料ではなく、東部広域行政管理組合が定める手数料でスタートをしているところです。搬入物の重量10キログラムにつき120円、これは神谷清掃工場で受け入れした金額と同一ですが、東部広域行政管理組合の手数料条例に基づくものです。現在、リンピアいなばで不具合が起き焼却をストップしているため、神谷清掃工場で焼却をしています。これは、鳥取市が焼却しているのではなく、鳥取市の神谷清掃工場を、東部広域行政管理組合に使用許可することにより、東部広域行政管理組合として焼却している状況ですので、料金は、東部広域行政管理組合の料金で徴収をしているという分かりにくい状況となっています。来年4月からリンピアいなばが正式に稼動すれば、本市の条例を一部改正、廃止する準</p>

発言者	発言内容
	<p>備をしているところです。</p> <p>古紙、ビン、缶の資源ごみ小型破碎ごみ等については、処理手数料を徴収していません。</p> <p>平成18年度（ごみの有料化前）と令和3年度（直近）のごみ排出量を比較すると、それぞれすべてのごみが減少している状況にあります。人口の減少もありますが、それ以上に、ごみ袋を有料化することによる環境意識の向上等により、減っていると考えます。プラスチックごみが他の品目と比べ減少幅が少ないのは、可燃ごみの中からプラスチック類を分別して抜き出す行動が浸透してきているのでであろうと推察します。</p> <p>古紙類は、スーパーマーケット等での回収や古紙回収ボックス設置が増えたことなどにより、ごみステーション排出量はピーク時と比較すると5分の1まで減っている状況にあります。</p> <p>事業所ごみの排出量は、基本的には急激に減少するということはありませんが、景気動向に左右され、近年は新型コロナウイルス感染症拡大に伴って減ってきている状況です。</p>
会 長	<p>今後、一般廃棄物処理手数料の見直しについて協議していきませんが、ごみ袋の価格については、いろいろな側面から見るができます。第一に、経費を一部負担してもらっていること、次に、ごみ排出量の減量化促進への効果について、最後に、ごみが資源と見なされることもあり、その場合、出したごみで収益を生み出すことで、ごみ袋の価格が安くなってもいいのではとの意見が出ることもあっていいのではないかと考える。このような様々な側面について、それぞれの立場から意見を伺いながら、審議していきたいと考えます。</p>
委 員	<p>次回審議会では、①プラスチックごみ排出量の推移、②ごみ袋価格の算出根拠として、市がごみの処理経費として予算計上している事業一覧及びその財源、③新しい可燃物処理場での発電の見通し（行き先）とその経費、④市民1人あたりのごみ処理経費の他都市との比較資料を示してほしいです。</p>
委 員	<p>ごみの分別回収後は、どのように処理しているのか教えてほしいです。有料のごみ袋でごみを出すなら、川へ捨てる、また、生ごみを畑に埋めてしまう方がいることも知ってほしいです。</p>
会 長	<p>昔は、生ごみを埋めて堆肥化していましたが、今は、そんな場所が限られています。もし、生ごみを畑に埋めることで猪等の被害があるのであれば、堆肥作りの場所を作ったらいいのではないかと意見が出てもいいと考えます。</p>
事 務 局	<p>可燃ごみは、可燃物処理場で全て焼却処理し、焼却灰は、クリーンセンターの最終処分場で埋め立てします。次に、プラスチックごみについて、食品トレイ（白色）、ペットボトル、それ以外に分別していますが、食品トレイは全てクリーンセンターで食品トレイの製造会社が買い取りし、加工してリサイクルされます。ペットボトルは、ラベル・キャップを外し、水洗い後に出してもらっているので、かなり純度の高い綺麗なペットボトルが集まる状況にあるため、再資源化する業者が全て買い</p>

発言者	発言内容
	<p>取り、新しいペットボトルやフリースの服や作業着等のプラスチック製品に加工されています。また、プラスチックごみ袋に入れて出されるその他のプラスチックごみは、市内にある中間処理施設で選別をした後、小さな粒状のプラスチックに加工され、そのチップを原材料としてトレイや植木鉢等に加工する会社買い取りし、リサイクルされます。プラスチック類は、ほぼ全て再利用されている現状にあります。</p> <p>資源ごみで収集しているビン・カン、東部広域において再資源化する業者が買い取り、鉄やアルミを利用しながら再利用します。乾電池や蛍光管も東部広域で処理した後、専門の処理業者が再利用できるものは再利用しています。</p> <p>小型破碎ごみは、伏野のクリーンセンターで破碎機にかけて分別し、アルミ等の金属類は売却、鉄類以外のものは最終処分場に埋め立てをしています。</p> <p>以前のごみ処理は、焼却するもの以外は全て最終処分場で埋め立てしていましたが、現在は、再利用できるものを外すことで、埋め立てる量は、かなり少なくなってきました。</p>
会 長	再利用率について伺います。
事 務 局	<p>具体的な数値は不明ですが、トレイについては、ごみステーションに出すのは白色トレイだけで綺麗に洗ってから出してもらっているの、ほぼ再利用していると思います。プラスチック類は、汚れたまま出されるものもあるので、再度プラスチック製品の原材料とならないものが半分弱ありますが、それは、キャンプなどで使われる固形燃料等に加工をして再利用されると聞いています。</p>
会 長	川から海へプラスチックごみ等が流れる問題について、何か啓発活動を行っているか伺います。
事 務 局	<p>プラスチック新法において、製造者、販売者、行政（回収）、消費者、それぞれの責任が示されています。</p> <p>本市は、プラスチックごみも含めた不法投棄を防止する取組として、各公民館地区から不法投棄監視員を推薦いただき、市全体で約360人の監視員が、日々巡回等による不法投棄監視をしています。また、公立鳥取環境大学の学生と有効な啓発活動及び掲示方法等について意見交換しています。監視カメラ設置等も行い、不法投棄の撲滅に取り組んでいますが、なくなっていないので、今後も粘り強く取り組んでいきたいです。</p>
会 長	<p>調査によると、海洋ごみの中身は農業用資材や漁業の網等がほとんどとなっています。これは、使われていたものが台風などで飛ばされたということを示しています。東日本大震災の後に大量のごみが海へ流れたと言われたが、果たしてこれをごみとしてもよいのかと考えます。一見、ペットボトル等が目立ちますが、ほとんどがそういうものではなく、なくなることはないと思います。</p> <p>また、本市の特性として、冬に北西風が吹き12月から3月までが漂着ごみが非常に増えますが、春になると逆に南東風が吹き、漂着ごみはまた沖合に流れます。ごみの啓発活動は夏に行われることが多いですが、一番ごみが少ない時期であり、本</p>

発言者	発言内容
	来、1月や2月に行うのが効果的であるのですが、それを市民啓発活動で活かせるかはなかなか難しいと考えます。
委 員	ごみ分別の徹底及びリサイクルの促進は、ごみ処理経費及び手数料にどれだけの効果があったのか伺います。また、市としての、ごみ分別及び排出量の目標と現状との比較を数値化して示してもらい、手数料金額検討の参考としたいと考えます。
事 務 局	本市は、かなり細かくごみの分別をしています。分別を細かく行えば、収集車両が別々で必要になるため、収集に係る経費が高額になることが課題と考えます。また、細かく分けることにより市民の環境意識が高くなることで、人口減少以上にごみ排出量が減っており、これは分別の効果であると考えます。 次回審議会では、1人当たりのごみ排出量等の資料を示して、効果等の説明を行います。ごみ分別及び排出量の目標値の設定については、本日は答えることができませんが、年々下げていこうとして取り組んでいるところであり、この点についても次回に資料を示したいと考えます。
会 長	ごみの総量を減らすのは当然のことだと思いますが、ごみ排出量が0になることはないので、どこかで線を引いて1人当たり排出量の目標を立てる必要があると思います。また、分別を進めることで経費がかかっても再利用率上げるのか、市の方針及び目標値を示してほしいと思います。次回審議会では、現状の分別により生じている経費と、分別率を上げたときにかかる経費の見込みの資料を示してほしいと考えます。
委 員	資料1(4)ごみ排出量について、家庭ごみが平成18年度36,813tから令和3年度25,591tに減っているが、この要因は、生ごみを畑に埋めた等によるもので問題が生じているのか、若しくは、プラスチックごみ等の分別が進んだものなのか、分析を伺います。
委 員	手数料を高くすると不法投棄が増えてしまうと考えため、現在の価格は上限であると思います。このため、他町は低く設定している可能性もあると考えます。ごみ処理経費に関して、収集のコースが増えれば経費が増えるが、同時に、ガソリン車やディーゼル車を使っている限りは二酸化炭素排出量が増えてしまうことも大きな問題と考えます。まちづくり全体として、中長期に考えていくことも必要だと思いますので、本審議会が、そのような意見を言える場になればいいと思います。 白色トレイを収集して、業者に引き渡すまでに全てを市の経費で行っているのか伺います。
事 務 局	白色トレイは、全て伏野のクリーンセンターに集め、業者に渡すのですが、売却により処理しているので売却益が出ており、これは東部広域に入ります。
委 員	平成18年度からごみ袋を有料化したが、それに伴い不法投棄が増えていけば問題だと考えるが、不法投棄の推移及び相関関係について伺います。
会 長	データとして、ごみ袋有料化した後、不法投棄件数は増えているのか伺います。
事 務 局	不法投棄の件数は、大きく増えていません。例えば、家庭から出るような可燃ごみを川などに不法投棄するなどは、そんなにはないものと考えています。以前は、産

発言者	発言内容
	業廃棄物の不法投棄が問題になっていましたが、監視員からの報告によると、最近では、電化製品の処理にお金がかかることでのテレビや冷蔵庫等の電気製品や缶やペットボトル等のポイ捨て等があるとのこと。有料化をしたことで不法投棄が増えていることはないと考えます。また、可燃ごみについては、ごみ袋有料化によってごみの減量化に繋がっているのは間違いないと思います。
委員	来年度から、可燃ごみ手数料の積算根拠は東部広域行政管理組合への負担金になると思います。東部広域行政管理組合は新しい焼却場で家庭ごみも事業者ごみも一緒に燃やしますが、その中での家庭ごみの負担についての考え方、また、売電収入の取り扱い等について、次回審議会でご教示いただきたいと思ひます。
委員	本市では、生ごみ減量化に向けて、コンポストの普及啓発について取組等を行っていますが、近隣市町村での啓発活動・環境教育等の取組事例を伺ひます。
会長	東部広域圏域内でも生ごみの取扱いは様々です。他市で農林水産省のプロジェクトにより生ごみの他、鶏糞等を全て集め、堆肥化する施設を整備し、有機農法に活用するプランニングに関わっています。また、本市内で地域循環型マイクログリッドのバイオマス発電に使うことで有効利用するという検討を行っています。
委員	不法投棄監視員は、有償か無償か伺ひます。
事務局	各地域で5人等の不法投棄監視員を設置いただいているが、地域に対し一律に5,000円と人数×2,000円の報償金を支払っています。
委員	その報償金は、ごみ指定袋の収入で賄われているのか伺ひます。
事務局	次回審議会では、ごみ袋の料金を計算するうえで係る収集運搬や焼却場処理等の経費の一覧を示したいと考えています。 現在、不法投棄監視員の報償金はごみ袋料金を計算する基礎額に入れていません。
会長	ごみ袋の収入でないなら、何を財源として執行しているのか伺ひます。
事務局	ごみの処理経費及びその他の関連事業には、ごみ袋の収入が財源でないものも多くあり、それは税金等（一般財源）で賄っています。ごみ袋の収入を一部財源としている主なものは、ごみの収集委託料、また、可燃ごみの焼却処理経費及び不燃物のクリーンセンターでの埋め立て処理経費等（東部広域負担金）等になります。また、来年度、リンピアいなばが稼動した後は、焼却して出た熱を利用して発電を行い売電しますので、その売却益を可燃物処理施設の維持管理経費から減額をして残額を市町が負担をすることになります。
会長	次回審議会の資料では、ごみ袋収入で行っている事業とそれ以外の事業とを一覧化して示してほしいです。次回も活発な議論を行っていきたく思ひます。
事務局	今後の日程について、次回、第2回を8月29日に開催いたします。次回の会議において、市長が諮問を行い、その後、10月下旬と11月下旬に2回審議いただき答申を策定いただきたいと思ひます。
会長	以上、令和4年度第1回環境審議会を閉会とします。